（別紙１）

（１）以下、①から⑬の必須要件について詳細を記載してください。

1. 「日本博」の総合テーマ「日本人と自然」及び基本コンセプトに沿った内容であるか。

|  |
| --- |
|  |

②我が国若しくはそれぞれの分野における代表的な文化芸術プロジェクトであって、又は当該実施地域の代表的な特色ある文化芸術プロジェクトであって、国内外に発信するものとしてふさわしいものであるか。

|  |
| --- |
|  |

③それぞれの分野において独自性や優位性が大きく認められる、新規性・創造性が高いプロジェクトであるか。なお、美術・文化財、舞台芸術、メディア芸術、生活文化・文芸・音楽、食文化・自然、デザイン・ファッション、共生社会・多文化共生、被災地復興等の複数分野が連携するプロジェクトであること、又は異なる時代の文化芸術を比較したプロジェクトであること等の工夫があると望ましい。

|  |
| --- |
|  |

④文化資源を有効に活用するプロジェクトであって、新しい手法・演出や最先端技術を導入しているか。

|  |
| --- |
|  |

⑤「日本博」で培ったノウハウをその後の文化芸術活動におけるレガシーとして活かして継続する観点が含まれたプロジェクトであるか。

　（プロジェクト実施後において、組織体制や地域における支援体制、人材育成、ノウハウの構築など、プロジェクトの成果が文化芸術活動に具体的に活かされ、評価されうるものであるか。）

|  |
| --- |
|  |

⑥インバウンド需要回復に資する取組の工夫がなされているか。

[ ]  訪日外国人の関心が高い内容であること。

[ ]  ストーリー性に配慮した解説をするなど訪日外国人にとって分かりやすい内容であること。

[ ]  訪日外国人や海外への「日本博」のプロモーションのために、プロジェクト実施の映像や画像の活用を含む多言語での情報発信等が行われること。

|  |
| --- |
|  |

⑦国内観光振興や地方への誘客に資するプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

⑧東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に世界にアピールする観点を含む計画であるか。

|  |
| --- |
|  |

　　⑨「日本博」で培ったノウハウをその後の我が国・社会のレガシーとして生かして継続する観点が含まれたプロジェクトであるか。

（プロジェクト実施後において、組織体制や地域における支援体制、人材育成、ノウハウの構築など、プロジェクトの成果が我が国・社会に具体的に活かされ、評価されうるものであること。）

|  |
| --- |
|  |

⑩「beyond2020プログラム認証要領」（平成29年5月26日文化庁作成）第２条の要件を満たすプロジェクトであるか。

|  |
| --- |
|  |

⑪プロジェクトの実現可能性が高いか又は実施するための実績があるか、かつ、プロジェクトを実施することが可能な体制を有しているか。

|  |
| --- |
|  |

⑫事業実施の効果について明確な目標を設定し、地元の大学やシンクタンク等の専門機関による効果検証を行う、又は事業実施の報告等で協力する計画であるか。

|  |
| --- |
|  |

⑬資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

|  |
| --- |
|  |

（２）以下、⑭から⑯については該当がある場合に記載してください。

⑭下記のいずれかを満たしているか（複数選択可）。

 [ ]  子供・若者・高齢者等の文化芸術活動の促進に資する取組を行っているか（企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む）。

　 [ ]  障害者等の文化芸術活動の促進に資する取組を行っているか（企画内容や、参加者にとっての阻害要因　を取り除く取組を含む）。

 [ ]  多文化共生の推進に資する取組を行っているか（企画内容や、参加者にとっての阻害要因を取り除く取組を含む）。

　 [ ]  被災地に関するプロジェクトであって、国内外の発信や被災地へ誘客する工夫がなされているか。

|  |
| --- |
|  |

⑮プロジェクト内容の成熟度が高く、複数年にわたる準備が必要なものは、その計画性が示されているか。

|  |
| --- |
|  |

⑯民間の協賛金や助成金、クラウドファンディングなどの外部資金の獲得や、自己収入等を活用する具体的な取組が設定されているか。

|  |
| --- |
|  |